

# 仕 様 書

## 1 製品

- ・全て新品とし、1の製品において、性能、規格、色等全数同じものとする。
- ・JOIFA（一般社団法人日本オフィス家具協会）が設定する安全基準等を満たすこと。
- ・高さ1500mm以上の棚等については、壁への固定、棚同士の連結等耐震対策を施すこと。

## 2 搬入作業

- ・搬入経路の確認を行うこと。
- ・必要な養生については、納入者において行うこと。
- ・搬入に先立ち、あらかじめ搬入計画書を提出すること。
- ・設計者及び本体新築工事やシステム機器の設置に係る作業を行う業者と調整を行うこと。
- ・搬入により生じたごみ等は全て持ち帰り、現場の清掃を行うこと。
- ・作業終了後、本所担当者に報告し、検査を受けること。
- ・搬入作業中に、建物に破損・物損等が発生した場合は、本所担当者の指示に従い、納入者の負担により速やかに修復すること。

## 3 その他

- ・検査後1年の間に、通常の状態の下で使用したにもかかわらず、故障・破損が生じた場合は、新品と交換又は納入者の負担により修理すること。
- ・設計、製作、施工の不備が判明した場合は、良品と交換又は納入者の負担により修理すること。
- ・修理対応のため、納入業者、修理対応窓口、担当者の連絡先を保証書とは別に書面で提出すること。なお、修理は、保守員による出張修理を原則とする。
- ・会館新築工事の工期は、令和9年2月26日であるが、情勢の変化により工期が延長になることがあり、その場合は物品の納期が延長になることがあること。